

第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見募集結果

◆はじめに

第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、町民の皆様から寄せられたご意見を下記の通り公表いたします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

◆ご意見の募集結果

【案件名】 第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

パブリックコメント

【募集期間】 令和3年11月17日（水）～令和3年12月15日（水）

【意見総数】 13件（2人）

【内訳】

【修正】 案を付加・修正するもの	6件	【電子メール】	2人
【既掲載】 既に案に盛り込んでいるもの	0件	【郵送】	0人
【参考】 今後の参考とするもの	2件	【FAX】	0人
【その他】 意見として伺ったもの	5件	【直接持参】	0人

◆ご意見の概要と町の考え方

ご意見の概要と町の考え方は以下のとおりです。

第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の概要と町の考え方
（次ページ）

第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の概要と町の考え方

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
【全体について】 年の表現が複数あって、変換が大変です。 ROO年 ROO年度 令和〇年 令和〇年度 2000年 2000年度 年、年度はやむを得ないですが、和暦、西暦は統一したほうが良く、R2年ではなく、令和2年として欲しいです。 令和2年（2020年）とするのがベターかと思います。	1	〈案を付加・修正するもの〉 1件 西暦（和暦）の表現に統一しました。なお、一度の文章中で複数、同一の年（年度）の記載がある場合は、文章の分かりやすさを確保するため、一度目の年（年度）のみ西暦（和暦）の表現とし、それ以降の同一文章中では西暦のみの表現としておりますのでご理解願います。
【2 頁について】 国の推計によると・・・の枠内が2060年（令和42年）の数値をもちい、2030年（令和12年）までの「第7期総合計画」と合致しないのでリンクさせて読めない。 総合戦略の方が長期的なので、総合戦略に基づいた「第7期総合計画」という印象を持ってしまいが、「本町のまちづくりの最も基本となる町政の指針が「第7期総合計画」であるなら、「第7期総合計画」に沿って“戦略”が立てられるものではないのでしょうか。 もしも、人口減少に対応する施策は40年スパンで考える必要があるなら、「第7期総合計画」策定前にこの戦略を議論しなければならなかったことになって矛盾を感じますので、人口減少に対応する施策も2030年をターゲットにした戦略としてはどうでしょうか。		（意見として伺ったもの） 1件 市町村は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国や都道府県の総合戦略を勘案し市町村の総合戦略を定めるよう努めることとされており、策定にあたっては2060年（令和42年）の人口目標を目安とした人口展望を示す「人口ビジョン」と、人口減少の対策となる「総合戦略」とを定めることとなっております。 そのため、第2期総合戦略における当町の人口目標は人口ビジョンにおける2060年を目標年度として設定しております。 なお、ご指摘のとおり第2期総合戦略は第7期総合計画に沿って定められるべきです。第7期総合計画の策定にあたっては第2期総合戦略で掲げるべき人口目標も一体的に議論を行っており、当町の2060年時点の人口目標15,412人を設定し、その人口目標における2030年（令和12年）（第7期総合計画の計画終期）時点の数値をもって、基本構想で掲げる人口目標22,000人（2030年時点）としているところです。

		第2期総合戦略につきましては第7期総合計画で議論した 2060 年時点の人口目標をもとに人口ビジョンとして整理し、第7期総合計画で掲げる施策から人口減少対策に対応するための重点的な施策をとりまとめたものですのでご理解のほどお願い申し上げます。
【3 頁について】 特化対策を設定し、その期間を令和8年3月31日までとし、その取り組みにより2つの目標達成を目指すとしています。 が、 目標①は令和12年まで、 目標②は令和3年以降、 となっています。特化対策による成果を図る目標であれば、令和8年3月31日時点での目標としなければならないと思います。 目標①は、 ・現在（令和3年）の合計特殊出生率がい くつなのかを示すと目標値の評価がし易 い。 ・1.7の根拠、妥当性が分からない。1. 6でもなく1.8でもないのはどうしてで しょうか。 目標②は、 ・「これまでの移動平均」が何人なのか、1 5人増加は毎年増加なのか読み取れない。 ・女性の人口を目標に加えなければ特化対 策に合致しない 「上記目標が達成できた場合の町独自推計 としては～となり、人口減少抑制と少子高 齢化の緩和を目指す」との記載があります が ・「となり、人口減少抑制と少子高齢化の緩 和を目指す」の文言は枠の外に記載したほ うが良いです。 ・「こうなります」と示されているのが40	（案を付加・修正するもの） 1 件 第2期総合戦略の期間は令和8年3月31 日までとしておりますが、上述しましたとおり、 長期的な人口展望である「人口ビジョン」は 2060 年を目標年度としております。 目標①及び目標②については、この「人口ビ ジョン」における長期的な目標であり、第3期 総合戦略以降も、達成状況により軌道修正は必 要としながらも目指すべき目標として設定して おります。 また、目標①につきましては、現在の合計特 殊出生率を示すべきとのご意見がございました ので目標①に「2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年）：1.58」を追記いたします。 なお、合計特殊出生率 1.7 の根拠ですが、こ ちらは目標①と目標②における現実的に目指すこ とが可能な目標値として第7期総合計画策定時 に議論した数値でございます。（第1期総合戦略 におきましては合計特殊出生率 1.9 を目標とし ておりましたが、直近の人口動態調査により合 計特殊出生率が低下したことから、目標①を下 方修正し、目標②を上方修正することで最終的 な目標人口を整理したところで） 目標②につきましては、「これまでの移動平 均」が読み取れないとのご意見はご指摘のと おりでございますので目標②に「2016 年（平 成 28 年）～2019 年（令和元年）における移動平 均：20 人」を追記いたします。また、15 人増 加は毎年 15 人増加を指すため、目標②を 「2021 年（令和3年）以降20代の人口を、 これまでの移動平均（転入転出差し引き）より	

年後の数値なのでピンとこないのですが、40年後の国の推計との差862人は、もはや誤差に等しく感じます。これをもって、「人口減少抑制した」と評価するのは厳しいと思います。

同様に「少子高齢化の緩和」においても老年人口割合は生産年齢人口をкаろうじて下回る程度で、人数にすると35人。これをもって“緩和”したと評価するのは厳しいと思います。

「第7期総合計画」が決議されてしまって、令和12年までの人口目標を見直すことはできないとしても、40年後に向けた総合戦略なのであれば、13年度以降の数値目標は国の推計がどうのこうのではなく、町民が希望を持てる目標にしてはどうでしょうか。この戦略にそって行動するのは行政だけではなく町民（等）とも協働なのであれば、町民が将来に希望を持てる目標にしたいと思います。

さらに毎年15人増加させる。」と、よりわかりやすく修正します。

女性の人口を目標②に加えるか否かについてですが、現状の目標②における独自推計上は男女半々の割合で積算をしているところです。第2期総合戦略における特化対策「女性の社会参加の促進」については、女性の転出原因の調査とその対策検討を重点的に実施する予定であり、女性の転入超過人数の目標は定めてございませんので、現時点においては、明確に目標②の目標値として男性〇人、女性〇人との設定はしないことと考えております。（第3期総合戦略以降で具体的な女性の転出対策とその目標人数を設定してから、長期的な目標と連動したいと考えております。）

「となり、人口減少抑制と少子高齢化の緩和を目指す。」の文言については枠の外に記載し、関連する表現と合わせて修正しております。

2060年時点における人口目標の国の推計との差862人については、厳しい意見を頂戴したと受け止めております。町民が将来に希望を持てる目標にしたいというお気持ちもご理解致します。しかし、この2060年時点の人口目標の設定にあたっては実現不可能な目標にはしないとの議論のもと、達成しうる長期的な目標①②を設定させていただいております。裏を返せば、それだけ人口減少は加速しているということと捉えてございます。第2期総合戦略の推進にあたっては、町民の皆様との協働によりこの問題に向き合っていきたいと考えており、検討実施する対策の実施状況やその成果等を踏まえ、今後も、人口目標の設定については町民の皆様と話し合っていきたいと考えてございます。

【68 頁について】 数値目標については、生産年齢人口だけではなく3区分は必要と思いますし、KPIの表と同じく、基準値（R2）が必要だと思います。 且つ、要因3が女性の転出、特化対策に女性の社会参加の促進としているのですから、女性の数（男女）も必要ではないですか。 （全体に共通してですが）「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。6次産業に取り組んでいる農業者及び云々～基準値にプラス3件は妥当に思えません。		（案を付加・修正するもの） 1 件 数値目標については【雇用・活性化】における視点として生産年齢人口を目標として設定しております。 基準値がない点についてはご指摘のとおりですので、「令和2 年国勢調査実績：13,749 人」を追記いたします。 また、男女の数の目標値については、先のご意見への回答同様、第2 期総合戦略における特化対策「女性の社会参加の促進」については、女性の転出原因の調査とその対策検討を重点的に実施する予定であり、女性の転入超過人数の目標は定めてございませんので、現時点においては、数値目標に男女の数の設定はしないことと考えております。 KPI「6 次産業化に取り組んでいる農業者及び団体数（累計）」については、目標値が低いとのご指摘でございますが、6 次産業化に取り組むということは今までになかった新たな分野に取り組むことであり、既に9 件の取り組みがある中で、新たな農業者・団体が取り組むことは決して簡単ではないと考えております。しかし、その中でも取り組む農業者・団体を増やしていくことを目標として設定しているところです。
【69 頁について】 「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。移住促進事業による移住世帯数～基準値にプラス2件は妥当なのでしょうか。すでに12 件の実績があるなら5年で2世帯（14 世帯）は少ない印象を受けます。 「移住促進事業による」ものだけを評価する必要もないと思いますが、その指標は難しいのでしょうか。		（意見として伺ったもの） 1 件 「移住促進事業による移住世帯」については基準値を累計値としておりますが、平成18 年度に移住促進事業を開始して以降これまで12 世帯22 人の移住実績があります。 現在の人口減少・少子高齢化時代において、新たな移住施策の在り方を検討中であり、地域活性化に向けたテレワークやサテライトオフィスを含めた関係人口創出を軸とした施策の組み立てを行っております。これは、必ずしも移住を目的としないため、その点も踏まえた目標値

		としております。
【71 頁について】 ふるさと納税返礼品の取扱額を KPI としていますが、これは自己努力で何とかなるものですか。ふるさと納税額を KPI としないのは理解しますが、「納税返礼品の取扱額」が地場産品の販路拡大の評価指針はよくわかりません。 「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。 通年雇用化人数が累計と記載が無いので、R7 年に 15 人を通年雇用化する（つまり 5 年間で）とすると、R4 年に 14 人を通年雇用化したなら、少ない印象を受けます。 特化対策の KPI で、「そう感じる」市民が 40% じゃ、その対策は失敗ですよ。 少なく点も 51%、過半数が最低限の KPI だと思います。 そもそも、基準値が無いのに目標値を定めるのは問題なので、何らかの方法の速やかに基準値の測定が必要だと思います。 アンケート結果も重要ですが、実態を調査して評価することも考えた方が良くと思います。		（案を付加・修正するもの） 1 件 ふるさと納税寄附額の増加は第 7 期総合計画で掲げる「自主財源確保」のために重要な課題であり、そのための返礼品の魅力化や PR の強化を積極的に図っていく考えであり、自己努力が寄附金額の増加につながると考えております。この寄附金額の増加は返礼品の取扱額と連動するため、寄附金額が増加すればするほど返礼品を取り扱う地元事業者などの地域経済活性化に寄与するものと考えております。 KPI「通年雇用化人数」については毎年 15 人を通年雇用化することを目標としており、5 年間で 75 人の通年雇用化を目標とする主旨です。数値の単位がわかりにくい部分もございましたので、単位欄を別に設けるとともに、単年度ごとの数値の単位は「/年」と記載するように致します。 KPI「男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できると感じる市民の割合」については、今後市民アンケート等により設問を新設し、達成すべき指標と考えており、その目標値設定の考え方は、既存の市民アンケートの設問「男女が平等に参加できる社会の仕組みになってきていると感じるか」の「そう感じる」市民の割合 48.8%（令和 2 年度）をもととしており、より難しい目標設定であることから、既存の設問と比較し「そう感じる」市民の割合は低下することが想定されます。目標値につきましては、第 7 期総合計画の最終年度（令和 12 年度）において 50.0%を目指すこととしており、40.0%はその中間年度（令和 7 年度）における目標値となっております。基準値が明確にはありませんが、「男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できると感じる市民の割

		合」の増加を目指すこと自体が重要であるとの議論により目標設定しております。
【72 頁について】 数値目標を、出生“数”としていますが、ここは合計特殊出生率としなくてもよいのでしょうか。資料全般で合計特殊出生率が・・となっていますが、ここは数になっているので、この数で合計特殊出生率は何%なるの？と思うし、これを維持していけば 1.7%に回復すると理解してよいの？分かりづらいです。 「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。 「そう感じる」が基準値 64.8%に対して目標 70.0%、5.2 ポイント上げる対策は必要なのではないでしょうか。 少なく点も 75%（4分の3）以上、80%以上は目指して欲しい。そしてそれを維持する。		（意見として伺ったもの） 1 件 合計特殊出生率は「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。人口推計を行う上でこの合計特殊出生率の目標値を持つことは重要ですが、市町村毎の合計特殊出生率は 5 年に 1 回厚生労働省により算出・公表されています。 当町の総合戦略にあたってはこの厚生労働省の算出する合計特殊出生率を基準に独自の人口推計（人口目標）を設定しており、厚生労働省の算出・公表する時期によっては、即時に評価できないことから、個別の数値目標としてはよりわかりやすい出生数にて目標設定しております。 前述のとおり当町の合計特殊出生率は 1.58（2013 年～2017 年）であり、出生数を現状維持するだけでは合計特殊出生率は 1.7 には届かないと考えております。しかし、目標①は「2030 年までに」合計特殊出生率 1.7 まで引き上げるとしており、第 2 期総合戦略（2025 年度まで）で出生数の減少を食い止め、第 3 期総合戦略（2030 年度まで）で出生数を引き上げることを、先の展望として想定しているところです。すぐに出生数の増加を目指すべきと思われるかもしれませんが、第 2 期総合戦略の出生数対策の核となる施策は「既婚率の増加（婚姻届出件数の増加）」であり、4 年程度の第 2 期総合戦略の計画期間において、2025 年度までに既婚率の増加が図られたとしても出産につながるのはその後のこととなるため、第 2 期総合戦略の計画期間中に合計特殊出生率 1.7 まで引き上げることが、現実的に難しいと考えております。

		KPI「地域や家庭で子どもが安心して育てられていると感じる町民の割合」については、第 7 期総合計画の最終年度（令和 12 年度）において 80.0%を目標値と設定しております。令和 7 年度においてはその中間目標となる数値でございます。
【73 頁について】 乳幼児健康診査受診率をKPIとしますが、そもそも、どうして100%ではないのでしょうか。 「安心安産な出産に向けた支援」として母子の健康増進に向けた取り組みをしたら、乳幼児健康診査受診率が上がるということは、現状で行政側の問題や課題があって一部（3.8% 将来も 1%）は乳幼児健康診査を受診できないということになるのですが、そのとおりでしょうか。これが、誤記、誤植ではないとしたら目標値は100%だと思います。 72ページの数値目標（出生数）は現状維持なので、特化対策で婚姻届出件数を基準値から目標値に増えています。特化対策のKPIの見方が違うのだと思うので、わかりやすくしてほしい。 ※令和2年（単年）の婚姻届出件数186件でしたので、それを令和7年（単年）は250件とする。その間も少しずつ増えてもしくは一気に増えて維持すると解釈すると、5年間は合計特殊出生率が低下するように思います。いったん低下するが、2030年度までに1.7%に回復させるという基本的方向だと解釈してしまうが、何か違うと思うので、わかりやすく。	（案を付加・修正するもの） 1 件 KPI「乳幼児健康診査受診率」については、第 7 期総合計画の最終年度（令和 12 年度）において 1 歳 6 ヶ月児で 100.0%、3 歳児で 99.0%を目指すこととしており、第2期総合戦略は中間年度（令和 7 年度）における目標値となっております。 しかし、様々なご事情で受診できない方もおり、3 歳児健診の方がその傾向が見られることから、3 歳児は 100.0%ではなく 99.0%を目標値として設定させていただいております。ご事情により受診できなかった方に対しても、訪問事業等を通して健康状態の確認を行うなど、母子の健康増進を進めているところです。 10P でお示しするように当町の合計特殊出生率と出生数は年々減少傾向が続いています。原因としては未婚率の増加と考えており（12P13P で示すように有配偶率は年々低下しているが、14P で示すように有配偶の女性が 1 年間で産んだ子どもの率は変化していない）、特化対策として「若い世代の結婚支援」を設定し、結婚する方の増加を目指し、「出生数の低下に歯止めをかける」ということが、第 2 期総合戦略における目標となっています。 「2030 年（令和 12 年）までに合計特殊出生率 1.7 まで引き上げる」目標は、第 3 期総合戦略も視野に入れた長期的な目標であり、第 2 期で婚姻届出件数の増加と出生数の維持、第 3 期で出生数の増加を目指すことで、合計特殊出	

	生率の増加を図る意図となっております。 なお、婚姻届出件数は令和２年度で186件であったものを令和７年度で250件を目指す内容となっておりますが、令和元年度の件数は243件であったことから、令和２年度の数値は極端に落ち込んでいる状況もありますので申し添えます。 この点について誤解を招かないように、「(参考) 2019 年度(令和元年度) 実績値：243 件」を追記いたします。
【74 頁について】 数値目標に基準値が無いので、目標が妥当か分かりません。 設定目標が妥当かどうかわからなければ、将来に評価ができません。 20代人口の転入超過には、“女性の数”が必要ではないでしょうか。 「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。 アンケート40%じゃ、その対策は失敗です。 少なく点も51%、過半数が最低限の KPI だと思います。 そもそも、基準値が無いのに目標値を定めるのは問題なので、何らかの方法の速やかに基準値の測定が必要だと思います。	(案を付加・修正するもの) 1 件 数値目標の基準値については下記のとおり追記しました。「20 代人口の転入超過」については記載位置の変更) ・「住み続けたいと感じる町民の割合」⇒「※2020 年度(令和２年度) 実績：80.2%」 ・「20 代人口の転入超過」⇒「※2016 年度(平成 28 年度)～2019 年度(令和元年度)の20 代人口の転入超過実績(平均約 20 人)に、人口ビジョン目標値(毎年 15 人増)を加えた値」 「20 代人口の転入超過」について女性の数の目標値が必要というご指摘に関しては、先のご意見への回答同様、第 2 期総合戦略における特化対策「女性の社会参加の促進」については、女性の転入原因の調査とその対策検討を重点的に実施する予定であり、女性の転入超過人数の目標は定めてございませんので、現時点においては、数値目標に女性の数の設定はしないことと考えております。 KPI「日々の生活の中で景観を意識している町民の割合」「学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じる町民の割合」「町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがあふれる町民の割合」は今後町民アンケート等により設問を新設し、達成すべき

	指標と考えており、目標値につきましては、第 7 期総合計画の最終年度（令和 12 年度）において 50.0%を目指すこととしており、40.0%はその中間年度（令和 7 年度）における目標値となっております。基準値が明確にはありませんが、この 3 つの項目について「そう感じる」町民を 50.0%にすること自体が重要であるとの議論による結果ですのでご理解願います。 ※補足※ KPI「日々の生活の中で景観を意識している町民の割合」については、もととなった町民アンケート結果「『町の観光を振興するため、特に力を入れるべきこと』として『美しい景観の保全・整備』を選ぶ町民の割合」（令和 2 年度 29.6%）、KPI「学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じる町民の割合」については、もととなった町民アンケート結果「児童生徒が適切な環境の下で学習していると感じると回答した町民の割合」（令和 2 年度 56.8%）があります。特に「学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じる町民の割合」は、実際の教育活動に関わる方でないと実感しにくい部分が強く、20 歳以上の全町民を対象とする町民アンケートにおいては数値は伸びずらいと考えながらも、50.0%を目標としたいとの趣旨となっております。
--	--

【75 頁について】 「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。 基準値に対して目標設定が低過ぎだと思えます。 全般にですが、51%の過半数は最低限の目標でなければ、町民との協働という理念が大失敗という評価になるのではないですか？ 町民が協働の意識を持ってスタートして、この程度の割合しか目標にできないわけが無い、と思います。 特に「地域活動、ボランティアに参加している町民の割合」の目標値は、問題です。 『すべての町民が安心して暮らせる、暮らし続けたいと思うように“介護福祉の充実”“町民同士の支え合い”が重要だと言っているのに、意識ある町民が25%じゃ、この町には暮らせないと判断しかねません。	（意見として伺ったもの） 1件 それぞれのKPIは実効性のある目標値の設定を方針としております。そのうえで、第2期総合戦略のKPI設定のもととなった第7期総合計画の最終年度（令和12年度）において、それぞれ、KPI「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていると感じる町民の割合」とKPI「障がい者サービスが整っていると感じる町民の割合」は60.0%を、KPI「地域活動・ボランティア活動に参加している町民の割合」は30.0%を目指すこととしております。 KPI「地域活動・ボランティア活動に参加している町民の割合」の目標値の設定根拠としましては、町民アンケートの過去（平成26年度以降）の実績を踏まえ、基準値（令和2年度）より毎年3%の上昇率（1.03倍）を見込み、中間目標（令和7年度）は25%、目標値（令和12年度）を30%の指標としております。 また、町民アンケート結果により「地域活動・ボランティア活動に参加したいと考えている町民の割合」は令和2年度実績で48.2%となっていることから、その差の25.9%（48.2-22.3）の町民は、「参加したい」が「参加できていない」とも考えられるため、このうち半分を参加してもらうようにすると趣旨もあり、目標値を30.0%としております。
【76 頁について】 「重要業績評価指標（KPI）」の目標値が低いように思います。 基準値73.5%に対して目標設定75.0%は目標が低いと思います。 何か数式などがあって算出したものなののでしょうか？ 73点取ったのに、なぜ「次は80点、100点」を目指さないで、75点とか、次も73点でいいや、とか、、、理解できません。	（意見として伺ったもの） 1件 KPI「住んでいる地域が『良好なまちなみ（住環境）である』と感じる町民の割合」については、第7期総合計画の最終年度（令和12年度）において77.0%を目指すこととしており、75.0%はその中間年度（令和7年度）における目標値となっております。 KPIは実効性のある目標値の設定を方針としており、既に73.5%の町民が良好と感じているまちなみ（住環境）を維持し、少しずつでも向

第7期総合計画の数値が反映されている部分も多々あり、“今更”というところもあることは一応承知しておりますが、総合計画を下回る目標は論外ですが、戦略をもってしてその上を目標とし、結果総合計画の数値を達成（超える）のはありだと思います。		上させていくとの考え方のもと 77.0%の目標値を設定しております。
【全体について】 定着・愛着のカテゴリ（というか、どのカテゴリにも）に「中標津高等学校」が出現してこないことに疑問を感じます。 近隣町村では、積極的に高等学校との連携、支援を行っています。町にある高等学校の質が上がらなければ小中の教育強化は人口動静に良い結果をもたらしません。高等教育機関の誘致・充実に包括されるのか解釈できませんでしたが、戦略として考えなければならないと思います。 「住みよい町&SDGs」に必ず出てくると「ゴミ」の問題が、総合計画にも総合戦略にも無いのはどうしてでしょうか。中標津のゴミ分別は他の町に比べて優秀とは思えません。逆に言う住民にはラクチンなので「いい町だ〜」と評価されるかもしれませんが、誇れる町にはならないかなと思うのです。“恥ずかしい”と思う町には戻って住みたいとは思わないです。 （私の読み込み不足なら、ご容赦ください） 町民アンケート結果を指標としたものが多数ありますが、町民アンケートの対象者数、有効回答数については見直しが必要と思います。一般的に統計では実測数400件を目安にしています。回答率が30%程度だとしたら1200件～1400件程度の対象者が必要です。前回（令和2年）の500件対象で162票では正直には参考にな		（今後の参考とするもの） 1件 中標津高等学校の教育環境充実は、中標津農業高等学校も含めて特化対策「高等教育機関の誘致・充実」に包括しております。ご指摘のとおり、高等学校の質を高めることは、中学校卒業後の転出抑制につながることから重要な施策と考えてございます。 ゴミの問題については、第2期総合戦略においては 77P の施策項目③「住みやすい環境整備」の主な施策「循環型社会の形成」において掲載しております。（第7期総合計画においては、基本目標4のうち「8 衛生環境の充実」において掲載しております）この中で、ごみの減量化や適正処理、資源物の分別徹底などを推進することとしております。 町民アンケートにつきましてはご指摘のとおりでございます。令和4年度以降のアンケート実施に向けては統計学的に信頼性が高くなる400件程度の回答数となるよう、送付件数の増加と回答率の増加に向けた取り組みを検討しております。

らないし、それを基に目標設定することが心配です。 「まちづくりの最も基本となる」ものの評価をし、今後の方向性を決める大事なアンケートになりますので、対象者はできるだけ多くして、多くの回答を得て、町民には町民の役割を果たしてもらい、協働を実現する努力が必要だと思います。		
【全体について】 3 つの基本目標は総合計画・意識調査に沿っていると思います。 町民アンケートが2015年のままだったので、もしかしたら町民の意識は変わっているのかも…と思いました。 第1期と比較して、以下で数値の変化が見られました。 これからさらに増えていく課題と積極的に向き合うため、「基本目標1」で掲げたように、多様なつながりでまちが活性化する取り組みに期待します。 ・2010年国勢調査（前回）と比較すると、標津町から中標津町への通勤・通学が340人→284人と56人減 ・個人町民税の推計 2060年の個人町民税の推計が17.0→14.2に低下		（今後の参考とするもの） 1件 町民アンケート結果については、直近の行ったものではない点については、ご指摘のとおりですので、今後第2期総合戦略の推進にあたり随時アンケート調査を行っていきたいと考えております。 第1期総合戦略と比較しての数値、ご指摘いただいた部分ですと、標津町から中標津町への通勤・通学が340人→284人と減少している点、これは中標津町から別海町への通勤・通学が834人→938人と増加している点も含めて、通勤・通学が中標津町以外に遷移している可能性も視野に、今後分析を行っていく必要があると考えております。 個人住民税の推計が17.0億円→14.2億円に減少している点は、国の人口推計による総人口の見込が大幅に減少している影響が大きいですが、いずれにしても、さらに進展する少子高齢・人口減少下において、基本目標1「多様なつながりで活性化するまち」で掲げる施策も含めた3つの基本目標で掲げる施策の推進は必要不可欠ですので、推進管理をしっかりと行ってまいりたいと考えております。